

市内米軍施設に係る主な経過について

1 令和元年12月3日以降の主な経過

令和元年

12月3日

基地対策特別委員会

議題

- 1 市内米軍施設に係る主な経過について
- 2 政府に対する要望活動について

※同日、旧上瀬谷通信施設及び旧深谷通信施設を視察

12月12日

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）を公表

12月17日

池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還」について陳情書を国に提出

【陳情内容】

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の速やかな返還

12月20日

防衛省が「令和2年度予算案」について本市に連絡

○鶴見貯油施設

- ・消防署の整備
本工事等

約5億33百万円

○根岸住宅地区

- ・原状回復作業
国有財産取壊工事、土壌汚染調査等

約36億52百万円

令和2年

1月15日

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）についての市民意見募集並びに土地区画整理事業の手續に係る縦覧等を開始（～2月14日）

【土地区画整理事業の手續に係る縦覧等の内容】

- 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の縦覧
- 都市計画案の作成に係る前段階手續としての構想段階評価書の閲覧

根岸住宅地区 跡地利用基本計画策定に向けた検討状況について

1 本年度の主な経過

平成30年11月14日の日米合同委員会において、「早期の引き渡しに向け、原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米間で協議を開始することが合意された」ことを受け、跡地利用の検討を加速して進めてきました。

令和元年 6月 5日	「根岸住宅地区跡地利用基本計画 まちづくりの方向性 ^{※1} 」を公表 ※1 地権者組織であるねぎまち協議会が取りまとめた「まちづくり基本計画(協議会案)」に「質の高い住宅地」「公共・公益施設の誘致」「文教地区」の3つの方向性を付加したもの
令和元年 9月 24日	「根岸住宅地区跡地利用基本計画 基本的考え方 ^{※2} 」を公表 ※2 交通利便性や国有地と民有地の混在、地区西側の斜面への対応等、本地区が抱える課題に対する方向性をまとめたもの
令和元年 11月 15日	日米合同委員会において、早期の引き渡しに向け、 <u>原状回復作業</u> を速やかに実施するための <u>共同使用が合意</u>
令和元年 12月 3日	<u>地権者アンケート実施結果の公表</u>

2 跡地利用基本計画の検討状況

(1) 跡地利用基本計画の検討にあたっての基本的スタンス

跡地利用基本計画の検討にあたっては、次の点に留意しながら検討を加速して進めています。

- ・地権者や周辺にお住いの皆様の要望を丁寧にお聞きする。
- ・地域の課題とともに広域的かつ社会的な課題への対応も視野に入れ検討する。
- ・地区のポテンシャルを向上させ、周辺地域の活性化につなげていく。

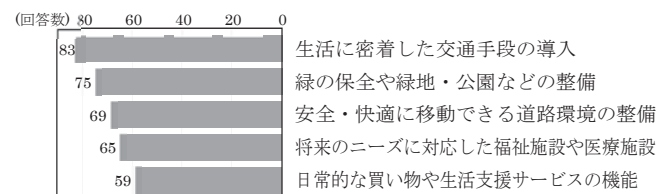
(2) これまでに寄せられた主なご意見

「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」やアンケート調査等により地権者の皆様からご意見をいただくとともに、根岸住宅地区が位置する中区・南区・磯子区の区連会や周辺の連合町内会定例会において、適宜、ご説明及びご意見をいただきながら検討を進めています。

地権者からいただいた主なご意見	地域からいただいた主なご意見
<ul style="list-style-type: none"> ・二度とこのような広域な土地は横浜には出てこない。利便性、市民の避難場所、憩いの場として横浜市ブランドイメージ向上に生かすべきと思う。 ・計画策定が最終目標ではなく、次のステージの事業をスムーズに遂行することが最も大事な到達点だ。 ・接収の歴史に応じ、住民に対して最大限の配慮をお願いしたい。 ・約4割を占める民有地の地権者の意向、希望、利益を第一に考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所としての機能を維持して欲しい。 ・交通が不便な地域であるので、交通機能の強化をして欲しい。 ・提供地区の境界が法面になっている箇所があるので、まちづくりする際にはこういった部分も配慮し、提供地の境界付近の道路や宅地に不便が無いように考慮して欲しい。 ・地元は高い関心を持っている。今後も丁寧に説明をしていって欲しい。

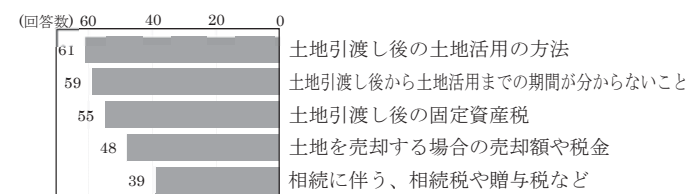
(3) 地権者に対するアンケート調査結果について (抜粋) …回答者数 110名

ア まちづくりに盛り込むべき要素について(上位5つ)



12個の選択肢から複数回答可でアンケートを実施し上位5つのみを掲載

イ 今後の不安について(上位5つ)



7個の選択肢から複数回答可でアンケートを実施し上位5つのみを掲載

(4) 跡地利用基本計画の構成案

ア 計画策定の背景

地元協議会などにおけるこれまでの跡地利用検討の経緯や、マスタープランなどの上位計画や関連計画などについて、基本情報として整理するとともに、本地区が持つポテンシャルや課題などをまとめます。

イ 跡地利用の考え方

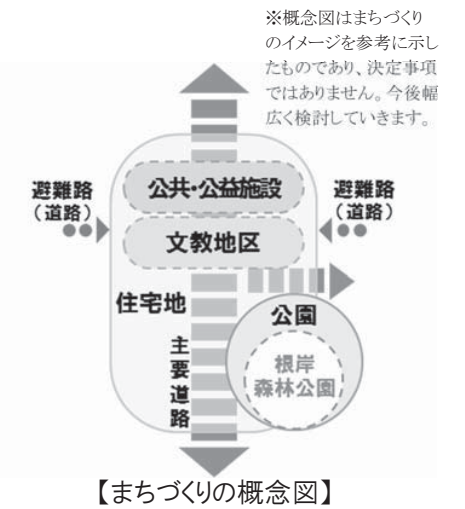
ねぎまち協議会案を踏まえて、教育・研究機能や景観・環境、道路・交通機能、防災・減災といった分野ごとに、考え方をまとめます。

ウ 土地利用計画

本地区が持つポテンシャルや課題、跡地利用の考え方等を踏まえ、まちづくりのイメージをゾーニングとして示します。

エ 事業手法とスケジュール

まちづくりの実現に向けて、どのような方法で事業を行うのか、またどのようなスケジュールで進めていくのか等について、考え方を示します。



3 原状回復作業の進捗状況

令和元年11月15日に「原状回復作業を実施するための共同使用が日米合意された」ことを受け、国により地権者に対する説明会が開催される予定です。

本市としては、引き続き国に対して、地権者の皆様や周辺地域の方々への丁寧な説明と速やかな原状回復を求めています。

- ・建物及び工作物の撤去
 - ・土壌、PCB、廃棄物の調査及び撤去
 - ・埋蔵文化財調査
 - ・測量及び境界測定
- 【国が原状回復作業で行うとしたもの】

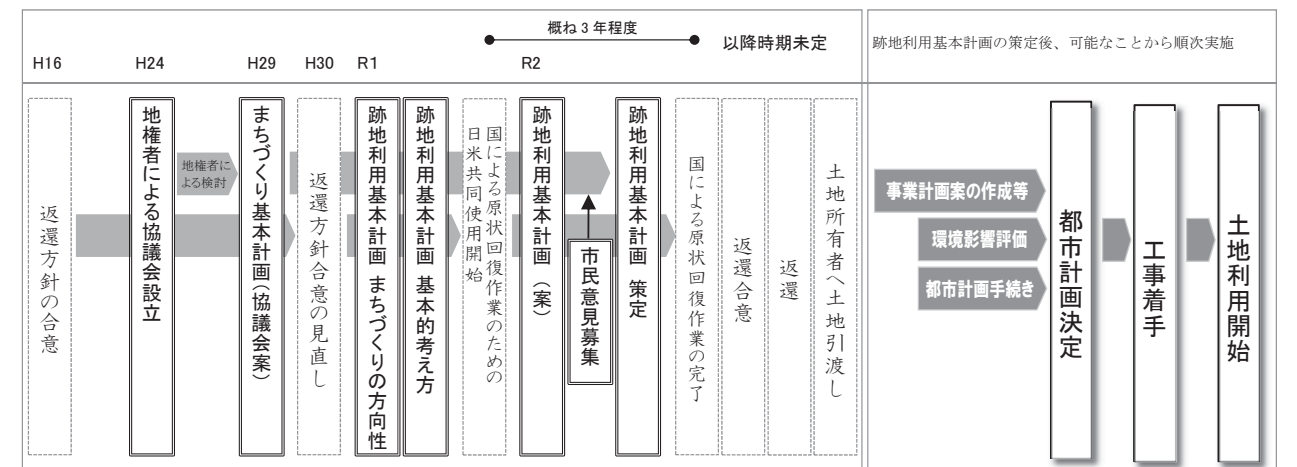
4 今後の取組

(1) 地権者合意形成支援

引き続き、米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会の活動を支援し、全地権者への説明を実施するなど、地権者の不安解消や事業化に向けた合意形成に取り組みます。

(2) 想定スケジュール

関係機関との協議を行うなど検討を深めるとともに、地権者や地域の意見等を伺いながら、今年夏頃の跡地利用基本計画(案)の提示を目指します。



※返還時期が未定のため、今後の流れは返還時期等により変わる可能性があります。